

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第114号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年7月29日 21時00分ごろ	
発生場所	福岡県北九州市関門港若松区 二島信号所から真方位078° 1,290m 付近（概位 北緯33° 53.2′ 東経130° 47.4′）	
事故等調査の経過	平成21年8月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 <sup>じょうほう</sup> 常豊丸、298トン 136365、豊海運株式会社 B 台船 <sup>ユタカ</sup> YUTAKA20、708トン なし、豊海運株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長、三級海技士（航海） B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A 船底全般に擦過傷、両舷プロペラ翼に欠損 B なし	
事故等の経過	A船は、船長ほか4人が乗り組み、B船をえい航する目的で、漂泊してえい航準備作業中、南方に圧流されて、平成21年7月29日21時00分ごろ、A船が関門港若松区において、浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 低潮期、潮高 約0.9m	
その他の事項	事故当時の喫水は、A船が船首約2.4m船尾約3.6m、B船が船首尾とも約0.7mであった。 事故現場付近は、水深が約1～2mで、事故現場付近から約200m東方あたりから深くなっていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、事故現場付近が浅いこと、事故当時、低潮期であったこと、及び風の影響により南方に圧流されるおそれがあったことを知っていた可能性があると考えられる。 船長は、えい航作業の進捗状況を確認することに気を取られ、水深の深い場所で作業を行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、関門港若松区において、A船がえい航準備作業中、水深の深い場所で作業を行わなかったため、A船が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	